

第6回我孫子市介護保険市民会議

令和2年11月26日(木)

於 我孫子市役所議会棟

・第1委員会室

- ・日 時 令和2年11月26日(木) 午後1時29分から午後2時38分まで
- ・会 場 我孫子市役所議会棟・第1委員会室
- ・出席者
(委員) ・荒井委員・大島委員・佐藤委員・松下委員
・松村委員・宮本委員・湯下委員・渡邊委員
- ・欠席者 ・寺岡委員・檜崎委員・西川委員・忽滑谷委員
- ・事務局(市)
高齡者支援課
中光課長・加藤主幹・岩崎主幹・茅野主査長・木内主査長
藪野主査長・石倉主査長・野口主査
社会福祉課
三澤次長
- ・傍聴者 なし

午後1時29分 開会

1 開 会

○加藤主幹 それでは定刻前ではございますが、皆様おそろいですので、会議のほうを始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、第6回我孫子市介護保険市民会議に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、寺岡会長、西川委員、忽滑谷委員、檜崎委員の4名から欠席の御連絡を頂いております。8名での開催となりますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいまより第6回我孫子市介護保険市民会議を開催させていただきます。本日は、傍聴者はいらっしゃいません。また、本日は、寺岡会長は欠席でございます。前回同様、本日の議長は湯下副会長をお願いいたします。

それでは議事の進行をよろしく願いいたします。

○湯下副会長 皆さん、こんにちは。前回に引き続いて、会議の進行を引き受けます湯下でございます。御協力のほど、よろしく願いいたします。

2 議 題

第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画（案）について

○湯下副会長 それでは早速ですけれども、議題のほうに入らせていただきます。

初めに、議題1「第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画（案）について」、事務局から説明をお願いいたします。

○茅野主査長 それでは、介護保険担当の茅野から、これまでお示しさせていただきました第1章～第7章と本日は第8章につきまして、説明を行わせていただきます。

事前に送付させていただきました計画書を御覧頂けますようお願いいたします。

まず1ページめくっていただきますと、市長の挨拶文となります。

次に目次となります。目次ですけれども、それぞれのページ番号がまだ付番されておられません。こちらにつきましては、6ページ目の（2）介護保険法、介護保険報酬改定について、まだ国の発表がなく空白となっております。法改正の内容によっては掲載量が増え

る可能性もあります。そのためページ番号が変更になる可能性があるため、目次のほうはまだ付番は行っておりません。そのため第7章等に「再掲何ページ」ということで、ページ番号が入っている箇所につきましても、まだページの付番が行われておりません。これらにつきましては、本日御指摘を頂いた点等を含め、後日、修正したものを送付させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、第3章、17ページの「高齢者の将来推計」の箇所を御覧ください。17ページに「1 人口の将来推計」とありますが、こちらについては令和2年10月1日現在ですと13万1,000人。徐々に人口が減少していった、令和22年には10万7,000人の見込みとなっております。

次の18ページ、こちらの「(2) 高齢者人口の見込み」を見ますと、高齢化率がどんどん上昇して、令和22年には40%を超える数値が推定されております。全国平均と比べても我孫子市は高い状況となっております。

次に、「(3) ひとり暮らし高齢者数の見込み」についても、徐々に増加していきまして、令和22年には27.5%の見込みとなっております。

次に20ページ目、「(1) 要介護認定者数と要介護認定率の見込み」。いずれも上昇傾向が見られ、令和22年ですと、現在のほぼ1.5倍程度に上昇します。同じく「(2) 第1号被保険者1人あたりの給付月額の見込み」についても上昇する見込みです。

次に「(3) 認知症者数の見込み」になりますと、22ページになりますが、こちらについても、令和3年度以降、横ばいで割合は推移をしていくものと思われませんが、高齢者数の増加によって、認知症者数についても増加する見込みとなっております。

これらの将来推計や給付費の見込み等につきましては、厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システムなどを活用して算出しております。この「見える化」システムというのは、介護保険事業計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システムとなります。介護保険に関する情報をはじめ、地域包括ケアシステムの構築に関する様々な情報が本システムに一元化され、かつグラフ等を用いた見やすい形で提供されているシステムとなります。

続きまして、43ページ「第6章 高齢者施策のビジョン（将来像）」を御覧ください。こちらが令和7年及び令和22年を見据えた目指す姿となりますが、44ページを御覧頂きますと、計画の基本理念、「「住みなれた地域で安心してらせる」ことを誰もが実現できる「しくみ」を想像していく」。こちらの基本理念、基本目標は変更なく、今回は7つ

の重点施策を設定させていただきました。今回新たに付け加えさせていただきました点になりますと、「◆重点施策1 2025年・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備」、「◆重点施策5 介護人材確保及び業務効率化の取組の強化」、「◆重点施策7 災害や感染症対策に係る体制整備」、これらを新たに付け加えさせていただきました。45ページの下にはSDGsの説明文も新たに付け加えさせていただきました。

次に46ページを御覧ください。こちらの「地域共生社会の実現」の図につきまして、新たに我孫子市で独自に作成をさせていただきました図を貼り付けさせていただきました。これらの図につきましては、後ほど担当から説明を行わせていただきます。

次に89ページ、「8 第8期計画の施設整備等整備方針」。こちらが広域型施設ということで、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）について、令和3年度から千葉県と事前協議を行い、地域性を考慮し、1施設定員100名の施設整備を図ってまいります。

すみません。こちらで1つ訂正をお願いしたいのですが、表中の「広域型施設種類」の下に「介護老人保健施設」と入っておりますが、こちらを「介護老人福祉施設」に訂正をお願いいたします。「保健」を「福祉」に訂正をお願いいたします。

それと「第8期計画施設整備数」の下の「令和4年」のところに「年」を追加していただけますようお願いいたします。こちらにつきまして第8期計画の施設等整備方針となります。

次の90ページ、「第8章 介護保険事業の見込み」を御覧ください。90ページの「①居宅サービスの見込み」、「②地域密着型サービスの見込み」、「③施設サービスの見込み」ということで、令和3年、4年、5年、7年、22年の推計値を記載させていただきました。同じく92ページ、93ページが介護予防サービスとなります。

次に94ページ、こちらが「(1) 介護保険サービス事業費の給付見込み」となります。こちらにつきましては、「①介護給付事業費」、「②予防給付事業費」となります。97ページの「(2) 標準給付費」、こちらが第8期計画期間及び令和7年度における標準給付費の見込みとなっております。(2)が「標準給付費」、(3)が「地域支援事業費」となります。

次に98ページが「3 第1号被保険者の介護保険料」となります。「(1) 介護保険料の推移」、第1期の平成12年から14年度が我孫子市では2,665円、第3期では3,642円、第6期、第7期が5,000円ということで、右肩上がりです。保険料は上昇してきております。

第8期の介護保険料につきまして、(2)になりますが、高齢化の進展、先ほどと同じように高齢者人口が増えて、給付費も増加して、生産年齢人口は減少してということになり、及び新規の介護保険施設の開設など様々な要因から介護サービスの利用は増加を見込んでおります。また、第1号被保険者の総給付費に対する負担は前期と同様に23%となります。これらにより第8期の介護保険事業費は第7期の310億円から約320億円に増額する見込みとなります。このうち23%、約74億円が第1号被保険者、65歳以上の方の負担分となります。給付費が増加しますので、保険料も当然増加ということにはなるのですが、「②介護保険料の上昇抑制対策」で、介護保険財政調整基金から約8億円程度を第8期の介護保険料の抑制に活用させていただきます。

それらを含めると「③第8期介護保険料基準額」、第8期計画期間の令和3年度から令和5年度における第1号被保険者の介護保険料基準額月額、第7期と同じく月額5,000円とさせていただきますと考えております。

次に100ページ、こちらにつきましても第7期と同じく、保険料段階等変更なく行わせていただきたいと思いますと考えております。

続きまして、102ページの「資料編」。難しい用語とかを、こちらのほうに用語説明ということで入れさせていただきました。今回ですと「フレイル」ですとか「ICT」、「PDCAサイクル」をつけさせていただきました。

最後110ページ、一番最後になります。我孫子市介護保険市民会議委員名簿となります。委員の皆様につきましては、所属・役職・職業・氏名等をいま一度御確認頂けますようお願いいたします。

○藪野主査長 続きまして、先ほど茅野から御説明させていただきました重点施策2に関連する「地域共生社会」の図について、改めて御説明させていただきたいと思っております。高齢者相談担当の藪野と申します。

本日追加でお配りしましたA3の資料、「地域共生社会とは」と書かれたものを御覧ください。これは「地域共生社会」の考え方に基づく相談支援の仕組みを図に表したものです。

上の二重の四角の中に記載がありますとおり、地域共生社会とは、差別や社会的排除、孤立に陥ることなく、誰もが社会の構成員として包み、受け止められ、取りこぼされることのない地域社会を目指す考え方です。

地域共生社会を実現するためには、図の右下の2つの四角の中に記載がありますとおり、

「誰もが、手助けが必要なときに、相談支援につながり、受け止められる『包括的支援体制』の整備」と、下の四角にあります「誰もが孤立し排除されることのない『ささえあいの地域』づくり」、こちらを一体的に進めていく必要があります。

では、左側の吹き出しの中に記載しております相談支援の流れ、①～④に沿って御説明させていただきます。

まず図の一番下、地域の中に支援や手助けが必要な地域住民がいらっしゃいます。困り事を抱えていながら相談支援につながっていない方々です。そのような方々に対し、高齢者なんでも相談室をはじめとした相談支援窓口は、相談が来るのをただ「待つ」ということではなくて、地域に出向いて支援を届けます。これが左側の下に伸びている「埋もれたニーズの抽出」という矢印に当たります。しかし、相談支援窓口だけでは困っている市民を発見することは困難ですので、「地域住民等」というところから上に伸びている①の矢印が登場します。地域の方々や御本人と関わりのある民間事業所の方などが、洗濯物が何日も干しっぱなしだとか、新聞がたまっている、家賃を滞納しているなど、住民のちょっとした異変に気づくことがあるかもしれません。このように、地域の中で心配な方を見出し、高齢者なんでも相談室をはじめとした相談支援窓口につなぐアンテナ役となっていたく仕組みが②の矢印です。

相談支援につながった方は、専門職の相談支援により課題解決を目指すこととなりますが、多くの方々は1つの相談支援窓口だけでは解決困難な複雑な課題をお持ちです。そこで、どなたも取りこぼされることがないように、各相談支援窓口同士が重なり合って、制度や支援の隙間を埋めながら課題解決を目指します。これが③の右に伸びている矢印になります。市の相談支援窓口だけではなく医療機関や弁護士といった外部の様々な社会資源とも連携します。左右の放射上に「連携」と書かれた矢印で示されているものです。しかし、支援の隙間全てを相談支援窓口や専門職だけで埋められるわけではありません。そこで中央に書かれた部分になります。市や専門職に加えて地域住民やNPO、企業など地域を構成する様々な主体が議論し、地域の実情に応じた課題解決を目指す場として、第1層、第2層の協議体を設置しています。我孫子市では第1層協議体を高齢者地域ささえあい会議、第2層協議体を高齢者地域ささえあい活動として取り組んでいます。また、協議体と相談支援窓口をつなぐ役割として生活支援コーディネーターを配置しています。

最後に右側の④の矢印です。相談支援は一定の課題を解決すれば基本的には終了しますが、その後も御本人は地域の中で暮らしていきます。公的なサービスにおいても、本来の

サービス提供以外に「見守る目」として伴走する役割を果たしてはいますが、これに加えて地域の中での見守り活動やささえあい活動、サロンや講座など「見守り・気づき」、「参加」、「学び」、「ささえあい」などによって、相談支援につながっていない方や相談支援が一旦終了した方についても地域の中で伴走し続けることができます。このような考え方に基づいて、重点施策2に取り組んでまいりたいと思います。

追加の説明は以上となります。ありがとうございました。

○湯下副会長 ありがとうございました。事務局からの説明はここまでということでしょうか。

先ほど事務局から説明がありましたとおり、計画全体の像が案という形で今日示されております。介護保険法の改正分について、後ほどという条件はついておりますけれども、全体像が示されたということで理解をしていただければというふうに思いますが、それでは委員の皆様から、今回の計画の（案）について、御意見、質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○松村委員 今回の図と計画のほうに目を通して2点ほど気がついたことがあるのですが、1つは22ページ、「(3) 認知症者数の見込み」です。ここでは介護保険の対象になるということで、日常生活自立支援度Ⅱ以上が問題になっているわけですが、これから65歳以上の高齢者の中でも後期高齢者の方がどんどん増えてくるという中で認知症の方の実数というのは下の棒グラフにあるように増えているわけですが、日常生活自立支援度Ⅱ以上の割合が56%ということですからずっと来ているわけですが、先ほどの説明ですと国のソフトに従って計算しているということなのですが、ちょっと一般の方が見ても、棒グラフのほうで増えていくのは分かるのですが、何で比率が56%ということで推移するのか、どうしてなんだろうという疑問が出るのかなど。これは前に議論になったかもしれませんが、ちょっと今回読んで。

それからもう1点は印象なのですが、地域包括ケアシステムがますます重要になってきているわけですが、第4章のところで、在宅介護と日常生活圏の調査の結果が出ているわけですが、介護保険ができて6年目に地域包括支援センター構想ができたときに、介護ニーズというものを行政単位ではなくて福祉系ごとに把握しながらやっていくべきだというふうな考え方で、それで国のほうがあえて日常生活圏域調査をやれということになったような気がするのです。その後、福祉圏域ごとのデータをそろえるようなことを各自治体でいろいろやっていたと思うのですが、ここの第4章のところで、ス

ペースの関係もあるのかもしれませんが、もうちょっと我孫子の6圏域についてのデータみたいなものを少し書き込んでもいいのかなと、これは印象ですけれども、そんなふうに感じました。以上2点、質問と印象です。

○湯下副会長 ありがとうございます。事務局のほうから今の2点について説明をお願いいたします。

○加藤主幹 まず1点目の質問の22ページの認知症高齢者の割合についてなのですが、ここの部分については認知症の高齢者数の数を推計するのが非常に難しい。先ほど「見える化」システムでという話だったので、ここの部分はちょっと「見える化」システムで推計ができない部分でして、どういった形で推計するかといったときに、過去の認定者数に占める認知症者数の割合、これに基づいて56%ということで固定させていただいて将来の推計を出させていただいています。ほかの市町村でもどういった形で推計をしているのかというのを調べてみたところ、ほかの市町村さんでも、こういった形で実績のパーセンテージに基づいて数を推計しているような形でした。ということなので、推計方法についてはそういった形で推計していますということで御理解頂ければと思います。

日常圏域のお話なのですが、第4章の「在宅介護実態調査・日常圏域ニーズ調査」の中で地域ごとに集計は出ています。地域ごとの大きな差というのは、もちろん見られたところもあるのですが、大筋で言うと、そんなに地域差というのは認められなかった。意識とか、市に対するこういったサービスの要望とか、そういった部分では地域差は認められなかったという認識で、特に地域ごとの地域ごとのニーズみたいなものについては、ページ数の関係からも、この計画書の中では割愛させていただいていますけれども、もちろん裏資料として分析はしているところです。

○湯下副会長 松村委員、よろしいですか。

○松村委員 分かりました。最初の認知症の推移については、認知症についての推計のデータというのは、国にもないと思うのですよね。何でこういうことが可能なのかなと思って、ちょっと不思議に思ったのですけれども。というのは、例えば5歳区分ごとの認知症の発生率みたいなものが高齢者白書に載っているのですよね。ああいうものを使えば、もうちょっと正確な数字が出るのかなと思ったのですけれども、我孫子市独自にやる方がいいのかどうかとなると、ちょっと問題になるのではないかと思ったので、そういう観点から質問したわけです。

それからもう1つの日常生活圏のほうは、16ページのほうで人口と幾つかのデータがここに載っていますけれども、前もちょっと話したと思うのですけれども、ささえあい会議に各中学校区のほうで関心のある方が参加して今いろいろ検討していると思うのですが、多分介護保険計画ができる、ささえあい会議で話題になるのではないかとと思うのですね。圏域についてのバックデータがあるというふうなお話がありましたので、そういうものを第2のあれがあるときに支援員の方がデータを持って行ってあげたら、会議に出ている方も意欲的になるのではないかとと思うのですね。そういう観点からちょっと質問をしました。お考えはそれで結構です。

○湯下副会長 ありがとうございます。

それでは、ほかの委員さんから質問、御意見等ございましたお願いいたします。

○宮本委員 すみません、2点ほどあります。

1点目が89ページ、これは確認なのですが、先ほど「介護老人保健施設」とあるところを「介護老人福祉施設」に直すということでしたけれども、これはもともと介護老人福祉施設できていたということの理解でよろしいですか。

○加藤主幹 そうです。7期が「介護老人保健施設」だったので、その記述がそのまま残ってしまったので、第8期については「介護老人福祉施設」ということで、特養ということになります。

○宮本委員 もう1つは教えていただきたいのですが、A3の「地域共生社会」の図の中の「③分野横断的な断らない相談支援」の1つの項目で「生活困窮者支援窓口」という項目があると思うのですが、まずその窓口の場所を教えていただきたいということと、今までの私の感覚で生活保護の担当なのかなというイメージがあるのですが、今回この表記にしたということで制度改正等があったのでしょうか。このことについてお願いします。

○藪野主査長 「生活困窮者支援窓口」というのは、生活保護担当と同じ社会福祉課の中に設置をされている窓口でして、ここに書かれているような高齢者なんでも相談室であれば高齢者であったり、障害者まちかど相談室であったら障害者が最初に行くところということで分かりやすいところではあるのですが、どこに相談に行ったらいいか分からないという方であったり、世代に関係なく、経済的な困窮という方もそうですし、様々な観点から生活に困窮している方が最初に行かれる窓口として設置をしているものです。ここでまず御相談をお受けして、必要な方は隣の生活保護の担当につながさせていただく場合もあり

ますし、そこからここに書かれている各相談支援の窓口のほうにつながって一緒に支援をするということもあります。このようなことでよろしいでしょうか。

○宮本委員 ありがとうございます。

○藪野主査長 ありがとうございます。

○湯下副会長 宮本委員、よろしいですか。

ほかの委員さんで御意見、御質問等ございましたら、どうぞ。いかがでしょうか。

今回の説明の内容だけではなくて、計画全体について御意見等ございましたら頂ければと思いますが。

大島委員、いかがですか。御意見があれば。

○大島委員 ちょっと質問させていただきますが、99ページの介護保険料について、お伺いいたします。

今期の8期は介護保険料調整基金を約8億円取り崩して、前回と同じように月額約平均5,000円にさせていただいたので、私は高齢者として非常に喜んで、いいなと思っています。

ところが、私は1つ心配があります。それは来期です。来期は御存じのとおり、団塊の世代がちょうど75歳になります。そうしますと介護サービス利用者がぐんと増えます。皆さん御存じのとおり、私たち高齢者は年金が増えません。そしてまた今のコロナで先行きが不透明です。皆さんも御存じのとおり、全国各地で保険料の滞納が増えています。来期は皆さんは増やそうとするかもしれませんが、今回よりもっと苦しくなると思っています。

そこで私が1つお聞きしたいのは、財政調整基金がどれくらい今の残高で残っているのか教えていただきたいのですが。今年は8億円でした。今までよりもぐんと伸びていました。来期はもし今のままでやったら、基金がどのくらいか分からないので私は今推定できなかったのですが、教えていただければ、それで質問したいと思うのですが、来期は20億円ぐらい崩すことができるのかどうか。それは保険料の値段によって違いますけれども、その辺をちょっと教えていただきたいなと思います。以上です。

○加藤主幹 まず基金の残高なのですが、現時点での基金の残高が約10億円になります。今年度の給付費から余った部分を、3月なり9月なりに基金に積み立てます。そこで仮に3億円から4億円余れば、次期の基金の当初の残高13億円から14億円程度、8期においてはそのうちの8億円、3か年で8億円を取り崩して保険料の抑制に充てるということ

で考えています。

次に、御質問のあった第9期の保険料は幾らになるのかという話なのですが、粗々の計算にはなりますけれども、今回は8億円の財政調整基金を投入しますが、もし財政調整基金を全く投入しない場合であると、約6,000円の保険料になる旨が計算されています。6,000円という中で、あとは財政調整基金がこの3年間で幾ら積み上がるのか。そういったものを考慮した上で、積み上がった財政調整基金を保険料の9期の保険料の抑制に充てるという形にすれば、6,000円からどれくらい保険料が下げられるのかという話になってくるのかなというふうに考えています。ちょっと分かりにくいかもしれませんが、これなのではないかと。

○大島委員 今、一般会計とか何かの財政基金でも300億円とか400億円積んでありますよね。今、介護のあれは幾らなのですが。積んであるのは。それを言わなかったですよ。

○加藤主幹 一般会計の財政調整基金と介護保険の財政調整基金は全く別になります。

○大島委員 違うのですよ。幾らあるかというのは分かるわけでしょう。

○加藤主幹 介護の財政調整基金については、先ほどお話ししたように、現時点で10億円です。

○大島委員 10億円？

○加藤主幹 はい。

○大島委員 そうすると、10億円だと8億円出すと2億円しか残らないですね。簡単に計算すると。

○加藤委員 先ほどお話ししたように、今年度の給付費の残りからまた積み立てを行いますので、それを積み立てれば13億円から14億円になるのではないかと。その13億円から14億円のうちの8億円を次期の保険料抑制の分として基金を取り崩したいということで、今回御提案をさせていただいています。

○大島委員 それは分かりますけれども、私が聞きたいのは、来期はすごく使わなければならないと思うのですよ。そうすると今年8億円まで出してしまうと、来期はどうなのですか。来期はもっと出さなければならない、出してもらいたいと思うのですけれども。どうなのですかね。16億円とか20億円、崩す方法はないのですか。どんどん月額を上げればそれはいいことですが、上げないであれするというのは、財政調整基金を下ろすより方法はないと思います。その財政調整基金を大事にして、来期はできるだけ下ろす

ようにしないと本当に大変になるのではないかと私は思ったもので、今質問をさせていただきました。そちらの計画でいいのですけれども、私はそれをちょっと感じたものですから質問させていただきました。できるだけ財政調整基金を多く積んでいただいて、来期はできるだけ財政調整基金で賄うようにしていただいて、そして来期の月額もできるだけ抑えてあげなければならないと思います。大幅に2倍も3倍も上げられたら高齢者は大変だなと思うので、財政調整基金をできるだけ充ててほしい。それで今質問したのですが。以上です。

○加藤主幹 お考えはよく分かるのです。この財政調整基金、基金というものは皆さんから納めていただいている保険料を積み上げたものです。財政調整基金が積み上がるということは現在の保険料を頂き過ぎているという側面もございますので、その辺はよく検討した上で保険料については決定したいと思います。おっしゃっている第8期は5,000円で据え置きでいいけれども、第9期は大幅に上がるのでは困るのだよというのは、それはごもっともな御意見だと思いますし、我々もやはり危惧しているところでありますので、第9期の保険料については、第8期の中でどれくらい給付費が抑えられて、財政調整基金が積み上がっていくのか。現時点では分かりませんので、積み上がっていけば積み上がっていったものを基金として活用して9期の保険料に充てさせていただければというふうに考えてはいます。

○大島委員 蛇足ですけれども、毎年ずっと上げておりますよね。2,000円とか3,000円を上げていますよね。そうしましたら今年2,000円とか3,000円を上げておいて財政調整基金をためるようにしておいて、来期はそんなに上げないでちょっと上げて、そして財政調整基金をどんと下ろすような、そういう策も考えたことはありますか。

○加藤主幹 今回、保険料5,000円ということで御提案させていただいたのですけれども、その中ではもちろんいろいろな検討はしています。今期保険料を上げた上で、基金を積み上げていく方法として、9期以降の保険料の抑制に当たるという方法ももちろんあるかと思えます。いろいろ議論をしていく中で、議会等でもちょっと基金が積み上がり過ぎていてのではないかというような御指摘も頂いていますので、今回については基金を取り崩した上で第8期の保険料を抑制させていただきました。

今までにおいても、98ページの表を見ますと、3期、4期、5期には基金を活用させていただいて、保険料を据え置きとさせていただいた例もございます。そういったことで御理解頂ければなど。

○大島委員 今回5,000円で本当によかったなという段階で、来年のことを心配しているのであって、決して今のものがまずいというので言っているものではないので、それをひとつ理解していただきたいと思います。以上です。

○湯下副会長 ありがとうございます。それではほかにいかがでしょうか。

渡邊さん、いかがですか。

○渡邊委員 特にありません。

○湯下副会長 松下さん、いかがですか。

○松下委員 人口の推移を見ますと、減っているというところで、何か魅力的な市をつくっていただくのが、まず一番いいかなという気もするのですよね。支える地域の力もアップしますしというところで、我孫子市の魅力発信ということで、なるべく若い方を取り込むようなことも、介護保険とちょっと違うかもしれないのですが、基本そういう形でやっていただけなのが、これから先、生き延びていくのではないという気がいたしました。

この表から見ると、包括支援センターですか、すごく大変なお仕事をこれからなさるといことで、頑張っていていただくといことでよろしく願います。以上です。

○湯下副会長 ありがとうございます。事務局のほうで今の御意見について何かありますか。

○加藤主幹 人口に関しては、我孫子市でもシティーセールスという政策を行っています。どこの市町村でも基本、人口は減少傾向にあると。例えば開発行為とかそういったもので良好の宅地の提供とかが行われれば、例えばTX沿線とか、そういった形で大きな開発とかがあれば、そこに人が転入してきて人口が伸びていくというのもあり得えるのかもしれませんが、我孫子市においては、これから大きな開発行為が入るような場所もちょっと少ないのかなと。人口を増やしていくには出生率を上げるか、転入者数を上げるか、方法的にはその2つしかないのかなと。そういった中で、市ではシティーセールスで、特に子育て世代、待機児童ゼロとかそういった施策を推進して、若い御家族に選んでいただけるまちを目指して努力しているといことです。特に市の東側のほうに人を誘致したいといことで、補助金を出したりとか、そういった政策も現在展開しているところですが、なかなかうまくいっていない部分もあるのかなといふうには思いますけれども。いことで、ちょっと御理解頂ければ。

○湯下副会長 ありがとうございます。

荒井委員、いかがでしょうか。

○荒井委員 丁寧な資料ありがとうございます。次期の8期に関しましては特に問題はないと思うのですが、将来的に9期とか、2040年問題のように長期にわたる重点施策と、今回改善されたような、なんでも相談室の拡充みたいな短期の重点施策と一緒に並んでいますので、中期的な施策と長期の施策をある程度分けていただいたほうが分かりやすいのかなと。優先順位が1から7の順番なのかなということ初めて見た方が思われてしまうと、僕もちょっと分からないのですが、これは多分順番はつけてあるだけで、1番が重要ではないですね。この辺の表記の仕方が、もうちょっとあったほうが分かりやすいのかなと。次の9期に向けて、3年後のときは、そういうことを考慮していただいたほうが分かりやすいかなと思いました。

もう1点は、このSDGsの図ですね。これは紙質があまりよくないので非常に分かりにくいのですが、これは製本するともうちょっと見やすく、せつかくアイコンを載せてあるのですが、よく見ないとこれは見えないので、紙質がよくなれば多分大丈夫ではないのかなと思ったのですが、それだけです。以上です。

○湯下副会長 事務局のほうから回答はありますか。

○加藤主幹 重要施策の重要性については、順番についてはもう一度検討したいと思いません。

SDGsの関係なのですが、この四角の中の数字は辛うじて確認できるかなと思うのですが、その文字までは、ここの帯の中では確認がちょっと難しいのではないかなと。45ページの下欄に解説とともに、やや大きめの1から17まで記載させていただいているのですが、製本する際には、その部分が鮮明になるような形で努力はさせていただきます。すみません。

○湯下副会長 よろしいですか。

○荒井委員 はい。

○湯下副会長 私から関連してちょっとお聞きするのですが、今、荒井委員から出た中期と短期というか、第6章のところは将来に向けてのビジョンを言っているというふうに理解をしているのですが、市民が一番関心のある保険料のやりとりがありましたけれども、この中で第6章の施設整備のところは、この計画年次の中で施設整備が行われる内容は記載があるのだけれども、令和22年を見据えたビジョンという中で施設整備というのはどのように捉えているのかという部分は欠落しているのですよね。そこら辺でもし考えられているものがあるのであれば、少しお話を頂ければありがたいかなと。

○加藤主幹 非常にお答えしづらいところではあるのですが、2040年に向けてということで次期、8期計画の中には特養ということなのですが、それ以降については今後の待機者数とか、そういったものを見極めた上で整備というお話になるのかなという思いはあります。基本的には在宅でお暮らしになる方と、どうしても在宅では難しく施設が必要な方の2つのパターンに分かれると思いますので、在宅であれば通所系とかそういったもののサービスが的確に受けられるように施設整備を行いますし、入所系の施設ということであれば、特養とか老健とかそういった施設になるべくスムーズに入所とか、引き続きそういったものにつながるようにしていかなければいけないのかなと。そこで必要になった部分については、現時点で施設数が足りないということであれば、次期以降の計画の中で整備していく必要はあるのかなという思いはありますけれども、現時点で2040年に向けてどれくらいの施設数が必要になるのか、またそれ以降、例えば高齢者人口が減少していったときに、湯下副会長にちょっとお聞きしたこともありますが、それ以降もし余剰が出た場合にその施設はどういうふうを活用していくのか、そういった問題もあるかと思しますので、その辺も含めて今後検討していかなければいけないのかなというふうには考えていますけれども、現時点では8期までということで御理解頂ければと。

○湯下副会長 苦しいところはよく分かっている、将来像と言ってこの目標と言われると、そこまでどうされるのかなというところは、やはり記載がされていたほうがとは思いますが、ただ、確かに計画年次が決まっているわけで、その中でどこまでやれるかというのが具体的に書かれている部分なのかなというのは確かにそうなのですね。需要に合わせて、ニーズに合わせて施設整備をしても、高齢者人口が減ってきたときに、その経営を考えるとどうなのかというのは、まさに将来、問題になってくるだろうと考えられるので、そういうことも含めていろいろ議論があっているのかなということでお聞きしました。ありがとうございます。

佐藤先生、もし御意見等ありましたらお願いします。

○佐藤委員 非常に分かりやすい資料をありがとうございます。特に内容的な問題に関してはすばらしいと思いましたので意見はないのですが、保険のところだけ、何となくこんな感じかなというというか、自分の思いがあるので、それを言わせてください。

日々仕事をしていると、やはり高齢者が増えてきて、当然のことながら介護費が増えていっているのは肌身に感じて分かります。今回、8期において5,000円で据え置いた

というのは、皆さんの御努力のおかげなんだなとは思いますが、全国平均と比べても当市は皆さんの御努力で低いようなので、先ほど大島委員がおっしゃっていたように、少しずつ上げていっても個人的にはいいのではないかなと。それは1つは、やはり市民の皆さんにも、それだけ高齢化というのが私たちに大きくのしかかってきているんだということを周知していただくためにも、ちょっとずつ上げて分かってもらったほうがいいのかなと。先ほど大島委員がおっしゃっていたように、急に上がるというのもまた大変な部分もあるかなと思うので、そこは皆さんの努力をまるで水の泡にしてしまうような話をしているような気がして恐縮なのですが、あるいはそれもアリなのかなと思いました。意見でするので、聞き流してください。以上です。

○湯下副会長 ありがとうございます。いろいろな意見が出て、そういう議論をした上で計画だということが分かったほうがいいですね。ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問等ございましたら。——よろしいでしょうか。

それでは、事務局から提案されております計画書（案）について御承認を頂けますでしょうか。承認ということでよろしいでしょうか。——ありがとうございます。

それでは、（案）については市民会議のほうで承認したということで決定いたします。

3 その他

○湯下副会長 それでは、今後のスケジュールも含めて、その他のところに移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○茅野主査長 今後のスケジュールにつきまして、未定の部分もありますが、お伝えさせていただきます。

まず、この計画書につきましてパブリックコメント、縦覧を12月25日（金曜日）から1月25日（月曜日）まで予定させていただいております。こちらは市のホームページや、施設ですと行政サービスセンターや図書館、近隣センター等でも、ご覧頂くことができます。

次に、このパブリックコメントの前に、委員の皆様には、ページ番号が抜けている箇所とか、今日御指摘を若干頂いた箇所も含めて、修正版の送付を行わせていただきます。

介護保険法のところで、報酬改定のところは未定ということになっております。恐らく増額の方で行われるかと思っておりますので、増額があり次第、給付費の修正を行わせていた

できます。

最後に、こちらの計画書につきましては、3月末頃をめどに印刷製本を行う予定でおります。届きましたら皆様のお手元に送付させていただきます。以上となります。

○湯下副会長 事務局のほうはスケジュールの関係だけでよろしいですか。

それでは、本日は傍聴者がいらっしやらないということですので、予定されていた議案についても議論は終わったということで、以上をもちまして、予定されていた議案は全て終了いたしました。今後の進行は事務局のほうでお願いいたします。

4 閉 会

○加藤主幹 本日は長時間にわたる御審議、また、貴重な御意見を頂きありがとうございました。先ほどもお話しさせていただいたように、今後パブリックコメントを経て3月議会に付議させていただく予定になっています。計画書のほうは、でき上がり次第お渡しをさせていただくのですが、万が一パブリックコメントの中で大きな修正事項とか生じた場合については、また皆様にお集まりいただいて意見を頂くことがあるかもしれないので、その場合は改めて会議の開催の御案内を差し上げたいと思います。时期的には、もし会議を行うとすれば2月の初旬ぐらいになるのかなというふうに考えてはいるのですが、会議があるかどうか現時点では未定なのですが、もしある場合は会議の開催の御案内をさせていただきますので、その節はどうぞよろしく願いいたします。

本日の会議は以上になりますので、どうもありがとうございました。

○三澤次長 委員の皆様、長い間の御審議どうもありがとうございました。いよいよ新しい計画を来年度スタートさせていただきます。途中、検証等もちろんやっていきますけれども、その次の計画を見据えた形での計画を来年度やっていきたいと思っておりますので、また何かあれば御意見等を頂ければと思います。いろいろとありがとうございました。

午後2時38分 閉会